

◎マイナンバーに関するお知らせ

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、

平成29年度の申告から、 マイナンバー（個人番号）が必要です！！



社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、申告書にマイナンバーを記載することとなりました。また、マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、成りすまし等を防止するため、本人確認（番号確認及び身元確認）を行います。

●申告書にマイナンバーを記載してください。

申告書に①申告者本人及び②扶養しているご家族や③事業専従者のマイナンバーを記載してください。

市民税
平成29年度 県民税（国民健康保険税）申告書

盛岡市長様 平成29年1月1日現在の住所 盛岡市 フリガナ

①

氏名 印
（生年月日） 明・大・昭・平 年 月 日
個人番号

所得控除の内訳（人的控除）

②

氏名 生年月日 続柄 所得・課税の区分 控除額
扶養 個人番号 明・大
個人番号 明・大
個人番号 明・大

③

7 事業専従者に関する事項

カナ氏名	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与（控除）額
		明・大 昭・平		
個人番号		明・大 昭・平		
個人番号		明・大 昭・平		

③

●本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

申告会場に、マイナンバーが確認できる書類と身元確認ができる書類をご持参ください。

郵送申告をされる方は、マイナンバーが確認できる書類と身元確認ができる書類の写しを申告書と一緒に同封してください。

代理で申告される場合は、申告者本人のマイナンバーが確認できる書類と代理人の身元確認ができる書類をご持参ください。

（注意）・郵送申告の方は、絶対に確認書類の原本は送付しないでください！！

・代理人のマイナンバーが確認できる書類は不要です。

※ 具体的な確認書類については、裏面をご覧ください。





具体的な確認書類

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方

マイナンバーカード

- * マイナンバーカード1つで番号確認と身元確認が行えます。
- * マイナンバーカードの写しを添付される際は、表面及び裏面の写しが必要になります。

表面



裏面



マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認書類と身元確認書類が、それぞれ1つずつ必要です。

番号確認書類

- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーが記載されているものに限りです。)
- などのうちいずれか1つ

身元確認書類

- 運転免許証
 - パスポート
 - 公的医療保険の被保険者証
 - 身体障害者手帳
 - 精神障害者保健福祉手帳
 - 療育手帳
 - 在留カード
- などのうちいずれか1つ

+

例



通知カード

+

身元確認書類

のうちいずれか1つ